様式第１号の４（第３条関係）

誓　約　書

補助金交付申請にあたり、下記のとおり誓約します。

なお、誓約事項に関し、豊岡市が行う一切の措置に異議なく同意します。

記

（国及び地方公共団体を除く交付申請者を対象とする誓約事項）

１　豊岡市暴力団排除条例（平成24年６月27日条例第32号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力することについて

(1) 条例第２条第１項第１号に規定する暴力団又は同項第２号に規定する暴力団員に該当しないこと。

(2) 暴力団排除条例施行規則（平成23年３月８日兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に掲げる者に該当しないこと。

(3) 間接補助事業を行う場合にあっては、上記(1)又は(2)に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記(1)又は(2)に該当する者をその受託者としないこと。

(4) 豊岡市長が、上記(1)又は(2)を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、兵庫県又は兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

（すべての交付申請者を対象とする誓約事項）

２　補助金申請時の留意事項について

(1) 豊岡市補助金等交付規則第16条に基づき市が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

(決定の取消し)

第16条　市長は、補助事業者等が[次の各号](https://srb0ff8d3ff.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)のいずれかに該当すると認めるときは、補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1)　偽りその他不正の手段により補助金等の交付の決定を受けたとき。

(2)　補助金等を他の用途に使用したとき。

(3)　[第11条第4項](https://srb0ff8d3ff.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する消費税等仕入控除税額確定報告書の提出を受けたとき。

(4)　補助金等の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令、条例及び規則又はこれらに基づく市長の処分に違反したとき。

2　[前項](https://srb0ff8d3ff.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定は、補助事業等について交付すべき補助金等の額の確定があった後においても適用があるものとする。

3　市長は、[第1項](https://srb0ff8d3ff.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定による取消しをしたときは、その旨を補助金等交付決定取消通知書([様式第7号](https://srb0ff8d3ff.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView))により当該補助事業者等に通知するものとする。

(2) 地方自治法第221条第２項に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第221条 2 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付若しくは貸付けを受けた者（補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。）又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる。

豊岡市長　　　　　　様

年　　月　　日　　　　　　　署名